

第1章

公益の心を育むまち

～豊かな個性を創造し、公益の心を育むまちへ～



生活が多様化した現代社会において、経済優先から生活優先、「もの」から「心」への指向が強まっています。本市は古くから本間家三代当主、本間光丘の植林活動に代表される公益のふるさととして、その志を現在に伝えていきます。地域づくりは人づくりからであり、これからも他を思いやり、社会のために役立つとする「公益の心」を大切に、心身ともに健やかで心豊かな人づくりを推進します。

地域で長年培われてきた歴史や文化を大切に、個性あるまちづくりと「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯学習や生涯スポーツ、芸術文化活動に親しめるまちづくりを進めます。

東北公益文科大学等の高等教育機関と連携し、まちづくりの課題について調査、研究を行い、市民、地域が一体となって大学まちづくりを推進します。

第1節 明日を担う心豊かな人づくり

(1) 幼児教育の充実

幼児期における健やかな成長

(2) 小中学校教育の充実

教育活動の充実 学校規模の適正化 特別支援教育の充実 教育相談体制の充実
健康・安全教育の充実 教職員の指導力と資質の向上 学校教育施設の充実

第2節 世代を超えて学びあうまちづくり

(1) 生涯学習の充実

生涯学習機会の充実 生涯学習施設の整備

(2) 図書館活動の充実

図書館機能の充実 光丘文庫の保全と活用

第3節 生涯スポーツで明るく健やかなまちづくり

(1) スポーツの普及拡大

ひとり1スポーツの推進 競技スポーツへの支援 総合型地域スポーツクラブの活動支援
スポーツ施設の整備

第4節 歴史と芸術に育まれた文化のまちづくり

(1) 芸術文化の振興

芸術文化活動の活性化

(2) 歴史、文化遺産の保存と活用

民俗芸能、伝統行事への支援 文化財の保存と活用 いつでもだれでも歴史文化に親しめる環境整備

第5節 公益が広がる大学まちづくり

(1) 大学と地域の連携強化

東北公益文科大学との連携 山形県立産業技術短期大学校庄内校との連携

第2章

元気があふれるまち

～保健、医療、福祉が連携し、健康の喜びがあふれるまちへ～



住み慣れた地域でいつまでも元気でいきいきと暮すことは、私たち市民一人ひとりの望みです。健康で生きがいのある生活を継続していくためには、自身の健康づくりや介護予防への取り組みが重要です。保健、医療、福祉が連携し、地域で支え合い元気があふれる環境をつくります。

また、子育てをみんなで支えるまちを実現するため、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

第1節 健康で元気に暮らせるまちづくり

(1) 保健活動の充実

母子保健の充実 基本健康診査、がん検診受診率の向上 生活習慣病の予防強化と健康づくりの推進
訪問活動の強化

(2) 地域医療の連携と充実

地域医療の充実

(3) 国民健康保険等の充実

国民健康保険財政の健全運営 後期高齢者医療制度の円滑実施 福祉医療の充実

第2節 地域で支え合う福祉のまちづくり

(1) 地域福祉の充実

地域福祉活動の充実

(2) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実 介護保険の円滑実施と健全運営

(3) 障がい者支援の充実

障がい者支援の充実 障がい者虐待防止対策の推進

(4) 児童福祉の充実

地域育児力の向上 保育サービスの充実 障がい児に対する支援の充実
児童虐待防止と要保護児童対策の充実 ひとり親家庭の自立支援 児童福祉施設の整備、統合再編等

第3章

地域力が高いまち

～市民と行政の協働により、ぬくもりあるまちへ～



市民一人ひとりが主役となって、相互に連帯しながら地域の課題を解決することが求められています。地域全体で支え合い、地域特有の豊かな自然環境や歴史、文化を生かしながら活力あふれる地域を創造します。

また、異文化とふれあいながら相互理解を促進し、地域の発展につなげるため、国内外との交流拡大、ネットワーク化を推進します。

そして市民、地域、行政の協働により、その創意工夫、知恵とアイデアを結集し、個性豊かでぬくもりのある地域社会を築きます。

第1節 地域が育んできた力を生かすまちづくり

(1) 地域コミュニティの振興

地域コミュニティ組織の活性化 地域コミュニティ施設の整備 自治会活動の活性化

(2) 中山間地域の振興

生活基盤の充実 産業の振興と交流の促進

(3) 飛島の振興

生活基盤の充実 産業の振興と交流の促進 定期航路の安全運航

第2節 共に築く交流ネットワークづくり

(1) 市民活動支援、市民相談の充実

市民活動（ボランティア、NPO法人）支援の充実 市民相談の充実

(2) 男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会の実現

(3) 国際交流、国内交流の推進

国際交流活動の活性化 国内都市間交流の推進

第4章

安全と安心を実感できるまち

～安全と安心を実感し、自然環境を未来につなぐまちへ～

すべての市民が安全に安心して暮らせることは、まちづくりの根幹となるものです。防災、消防、防犯の施策を総合的に展開するとともに、地域における自主的な活動を充実させることにより、安全と安心がしっかりと実感できるまちをつくります。

また、市民、事業者、行政が一体となり、環境保全や省資源化に取り組み、環境共生社会を実現することにより、かけがえのない地球環境、自然環境を後世に伝えます。



第1節 安心して暮らせるまちづくり

(1) 消防、救急、救助の充実

消防体制の整備推進 救急、救助体制の強化 消防団の体制強化

(2) 防災(災害対策、治山治水)体制の充実

防災体制の強化 耐震化の推進 自主防災組織の育成強化 土砂崩壊地対策
治水対策、河川整備 海岸保全対策

(3) 防犯、交通安全対策の充実および空き家対策の推進

防犯対策の強化 交通安全対策の充実 空き家対策の推進

第2節 自然と共生し環境を保全するまちづくり

(1) 環境共生社会の実現

環境保全対策、自然保護対策の充実 公害防止対策の充実 再生可能エネルギーの普及促進

(2) 廃棄物対策の推進

ごみ減量化の促進 再資源化の促進

(3) 斎場、霊園施設の整備

斎場の改築と適切な維持管理 市民霊園の充実

第5章

潤いと美しさが広がるまち

～快適な生活環境と、心やすらぐ景観が広がるまちへ～



急速に都市化が進展する中で、経済性や効率性、機能性を重視した結果、景観への配慮が不足し全国的に画一化した街なみとなっています。本市の歴史的、文化的特性を生かし、潤いと美しさにあふれる景観形成に取り組みます。

また、ユニバーサルデザイン¹のまちづくりを理念に、快適で機能的な生活環境の整備を図ります。さらに、市民、事業者、行政が連携を図り、まち全体を一つの公園とする公園都市構想を推進し、心やすらぐまちをつくれます。

第1節 快適で機能的なまちづくり

(1) 安全で安心な上下水道の整備

水道事業の財政基盤の強化と顧客サービスの向上 安全で快適な給水の確保

水道施設の災害対策等の充実 生活排水対策事業の推進

(2) 良質な居住環境の整備

ユニバーサルデザインによるまちづくり 住宅の質的向上対策の充実 良質な公営住宅の提供

生活道路および側溝整備 排水対策の充実 雪対策の充実

(3) コンパクトで交流の広がるまちづくり

中心市街地への居住誘導 都市機能の再生

第2節 美しさにあふれるまちづくり

(1) 公園都市構想の推進

市民意識の高揚と市民活動の促進

(2) 美しい景観づくり

景観保全、景観形成の推進

(3) 潤いのある公園整備

公園、緑地整備 緑化の推進

第6章

賑わいと活気に満ちたまち

～地域を支える産業が総合力を発揮し、活力のみなぎるまちへ～



まちの賑わいを創出していくためには、雇用の場を確保し、若者の定住を促進することが大切です。持続的発展が可能な地域産業構造を築くため、企業誘致を積極的に推進するとともに、農林水産業や商工業等地域を支える基幹産業に新たな活性化策を講じ、雇用の創出を図ります。日本有数の穀倉地帯である庄内平野、海岸沿いに広がる砂丘地とクロマツ林、鳥海山から出羽丘陵につらなる森林、豊かな海産物をもたらす東アジアにつながる日本海など本市の特色ある多様な地域資源を最大限に活用しながら、総合的な地域産業の発展と地域全体の所得の向上を図ります。

第1節 特色ある農林水産業の振興

(1) 自立した農業経営の確立と地域資源の保全、向上

農業生産体制の強化と担い手対策の充実 土地利用型農業の促進 畜産体制の確立 果樹と園芸の促進

安全で安心な農産物づくりの促進と流通システムの構築 食育の普及と農産物の消費拡大

農商工連携および6次産業化の推進による農林水産物加工品と特産品の開発 中山間農業への対応

農業基盤整備と管理体制の充実 農村生活環境整備の推進 研究開発の促進

(2) 地域循環型林業の振興と環境保全

林道整備と間伐の推進 林業生産物の活用と担い手対策 森林環境の保全

森林の利活用の推進とボランティアの育成

(3) つくり育てる漁業の振興

水産資源の確保と販売強化 担い手対策と特産品の開発 漁業施設の整備促進

第2節 地域活力を支える工業の振興

(1) 地域産業の活性化

既存企業の事業拡張の促進 新分野進出、新技術開発等の促進

(2) 企業誘致の推進

地域特性を生かした企業集積の推進 企業の立地環境の充実

第3節 個性と魅力にあふれる商業の振興

(1) 商業活動の活性化

中心市街地の活性化 魅力ある商店街等の形成 商業環境の適正化

第4節 地域資源を生かした観光の振興

(1) 観光資源の充実

まつり、イベントの充実 観光拠点の機能強化 伝統工芸と物産の振興

(2) 観光資源の活用

観光拠点を結ぶルートの整備 もてなしの心による観光の展開 観光情報の充実と発信

広域観光の推進 観光基本計画の推進

第5節 雇用の安定と働きやすい環境づくり

(1) 雇用の安定対策

雇用の定着 雇用の場の確保 人材育成

(2) 労働環境の改善

福利厚生充実 子育てに配慮した就労環境の充実

1 ユニバーサルデザイン：障がい者や高齢者、健康者の区別なしにすべての人が使いやすいように製品や建物、環境などをデザインすること。

第7章

明日を拓く交流のまち

～交通基盤のネットワーク化により、交流が拡大するまちへ～



均衡ある発展を目指し、多極分散型の国土形成が進められてきましたが、依然として一極一軸型の国土構造²が続いています。全国的な人口減少と高齢化の中で、地域の自立的発展を可能とする国土の形成が求められています。また、東アジアの諸国との交流が進む中で、多様な地域特性を發揮した国際的な連携が重要となっています。

活力ある経済と地域の自立的発展、国内外の交流と経済活動の拡大を図るため、酒田港、庄内空港、高速道路、鉄道といった交通基盤の整備促進により、総合的な交通基盤のネットワーク化を図ります。

第1節 世界に広がる国際公益拠点港の整備

(1) 酒田港の機能充実

リサイクルポート機能の充実 エネルギー供給機能の拡充 物流機能の充実 親水空間機能の充実
防災機能の充実

(2) 酒田港の利用促進

物流ルートの拡充と貿易拡大 親水空間としての活用

第2節 地域活力を高める高速交通網の整備

(1) 高速道路等の整備促進

日本海沿岸東北自動車道の早期完成 東北横断自動車道酒田線の整備促進
地域高規格道路新庄酒田道路の早期完成 酒田中央JCT(仮称)の早期完成 高速道路の利用促進
サービスエリアの設置調査および検討

(2) 交流拠点となる庄内空港の整備

国内線の運航拡充 国際化への対応

(3) 地域間交流を活発化する鉄道の整備

山形新幹線庄内延伸の実現 羽越本線高速化の促進 在来線の機能強化

第3節 生活基盤となる交通ネットワークの整備

(1) 道路交通網の整備充実

国県道の整備とネットワーク化の促進 市道の整備推進

(2) 市民交通の充実

バス路線の充実

² 一極一軸型の国土構造：東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中している国土のさま。

第8章

市民のための質の高い行財政運営

～市民に開かれた効率的で効果的な行財政運営を進めるまちへ～



社会情勢の変化に伴い、行政に対する市民ニーズが多様化、高度化し、より質の高い行政サービスが求められています。

行政需要に的確に対応できるよう常に組織体制を見直しながら、職員の政策形成能力を向上させ、質の高い行政サービスを展開します。また、市民と行政の協働によるまちづくりを進展させるため、分かりやすく情報を提供するとともに、透明性を高めながら市民参加の仕組みづくりを推進します。

第1節 質の高い行財政運営の推進

(1) 行財政改革の推進と行政運営

行財政改革の推進 職員の能力向上 情報化の推進 庁舎機能の充実

(2) 安定した財政基盤の確立

健全な財政運営の推進 財源確保

第2節 市民と共に歩む行政の推進

(1) 市政への市民参加の促進

広報広聴システムの充実 市民参加の拡大と充実

(2) 透明性の高い行政の推進

情報提供、情報公開の充実

第3節 効率的で効果的な広域行政体制の充実

(1) 広域行政の充実

広域行政体制の充実 定住自立圏³形成の検討

³ 定住自立圏:中心市の都市機能と周辺市町村の自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に連携・協力することにより、必要な生活機能を確保し、人口定住を促進するための5～10万人規模の市を中心とする圏域。



クト推進の 向

クトを進 るた の

重点施策 1
公園都市構想の推進



市民参加による公園整備を進めています

重点施策 2
美しい景観づくり



城下町の風格を伝える松山地区の景観

市の景観 活の 景観 成 点地域の 定 景観づくり活 の支

		定			
景観 成 点地域の 定	定地域	地域	地域	地域	地域

や、 など、歴史、文化 景観を生かした地域 を 点地域に 定する とに り、美しい景観 成に り みます

重点施策 3
災害に強い安全で安心なまちづくり



体験型訓練を通して防災意識の高揚を

公 の 化の推進 の 強化 自 災 織に する支 自 災 織の 育成

		定			
の 化	化				
ックの		か	か	か	か
自 災 織	織				

に れた の 化の向 と ックの を とし、 の と の 化を推進します

(注) 県内の住宅総数は372,500戸があり、現行の耐震基準が適用された昭和56年以前に建築された住宅が175,700戸あります。県調査によると、その中で耐震性があると考えられる木造住宅の推計値を30%、非木造の住宅の推計値を76%で算定し、昭和57年以降に建築された196,800戸に合計すると256,000戸となり、耐震性を満たす割合が、平成18年度68%となります。

市 全域での自 災 織 を とし、自 災 織の 強化を ります

重点施策 4
みんなで作る循環型社会



てんぷら油をリサイクルして燃料に活用

個別施策
・環境保全活動の促進・ごみ減量情報の提供および普及啓発活動の推進・再生可能エネルギーの普及促進・生活排水対策事業の推進
目標数値

項 目	算出方法	策定時 (18年度)	23年度 実績	5年後 (24年度)	10年後 (29年度)
市民1人あたりのごみ排出量	家庭系の普通ごみ1人1日あたりの排出量	756 g	717.73 g	674 g	652 g
リサイクル率	ごみ資源化量/ごみ排出量	18.6 %	16.9 %	23.7 %	25.1 %
下水道等普及率	使用可能人口/人口	74.4 %	91.7 %	93.1 %	100.0 %

人 とりの み を とし、 するた の み 運 を推進します
水 を とし、水 化を推進します